

# 妊娠届出時の個人番号（マイナンバー）提示のお願い

マイナンバー制度の開始により平成28年1月1日から妊娠届および母子健康手帳交付の際に「**妊婦本人の個人番号（マイナンバー）**」の記入および**本人の確認**が必要になりました。

母子健康手帳は、妊娠の初期からお子さんが大きくなるまで、お母さんとお子さんの一貫した健康の記録として大切なものです。妊娠判定終了後、なるべく早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

**できるだけ妊婦ご本人が窓口にお越しください。**ご本人が窓口に来られない場合は、代理の方でも交付が可能です。その際には必要なものがありますので、詳細は次のページをご覧ください。

## 妊婦さんご本人が窓口に来る場合に必要なもの

### 個人番号カードをお持ちの方



#### ●個人番号カード



### 個人番号カードをお持ちでない方



#### ●通知カード

- 個人番号が記載された住民票またはその写し
- 個人番号が記載された住民票記載事項証明書

上記の3つうち、どれか**1点**



### 本人の確認書類

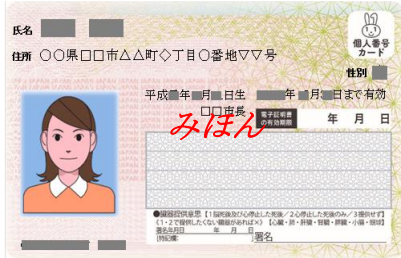
- 顔写真付き公的な証明書 **1点**  
(例: 運転免許証、パスポートなど)

### または

- 顔写真付きでない公的な証明書 **2点**  
(例: 健康保険証、年金手帳、学生証など)

## 妊婦さんの代理人が窓口に来る場合に必要なもの

### 妊婦さんの個人番号カードがある場合



+

代理人の  
本人確認書類

+

委任状

(※1)

- 妊婦さんの個人番号カード  
またはその写し(表面と裏面の両方)

- 顔写真付き公的な証明書 1点  
(例:運転免許証、パスポートなど)

または

- 顔写真付きでない公的な証明書 2点  
(例:健康保険証、年金手帳、学生証など)

### 妊婦さんの個人番号カードがない場合



+

代理人の  
本人確認書類

+

委任状

(※1)

- 妊婦さんの通知カードまたはその写し
  - 妊婦さんの個人番号が記載された住民票  
またはその写し
  - 妊婦さんの個人番号が記載された  
住民票記載事項証明書またはその写し
- 上記3つのうち、どれか 1点

- 顔写真付き公的な証明書 1点  
(例:運転免許証、パスポートなど)

または

- 顔写真付きでない公的な証明書 2点  
(例:健康保険証、年金手帳、学生証など)

※1 委任状は健康課窓口で交付、もしくはホームページからダウンロードできます。または、妊婦さんの氏名・捺印と代理人の氏名・生年月日・住所、「妊娠届等の申請を委任する」ことが記入してあれば様式は問いません。

【母子健康手帳交付に関する問い合わせ先】

生駒市健康課

TEL 0743-75-2255 (月～金曜日 8:30～17:15)

